

令和3年度埼玉県潜在保育士復職支援プログラム事業業務委託  
企画提案募集の内容等に関する質問書への回答

1. 「5. 業務委託の内容」の「ウ) 保育実践」について

Q. 実地訓練は受講生全員が必須であるか。

A. 受講者には、原則すべてのプログラムを受講していただきます。

Q. 実地訓練を入れて全日程 15 時間以上という理解でよいか。

A. その通りです。

Q. 受入園は、受託者のみが準備（選定）するのか。その場合、県内の園のみとするのか。県からの紹介の園はあるのか。

A. 受入園は、委託者である県と協議の上決定していただきます。受入園は、県内保育所等への復職支援を行うという事業の趣旨から特段の事情がない限り、県内の園としてください。県から園の紹介は予定していません。

Q. 受入園への謝礼は委託費用から支出してよいのか。

A. 構いません。

Q. 県として事前に受講生へ健康診断や細菌検査を義務付ける予定はあるのか。その場合、費用は受講生が負担するのか、それとも委託費用にて支出するのか。また、園から受入れの条件として、このような検査を受講生へ義務づけられた場合については、費用は誰が負担するのか。

A. 仕様書「4 プログラムの概要」の「(7) 受講料等」のとおりです。

Q. コロナ感染防止のために、状況により実習生の受入れを中止する園があるが、受講生と受入園のマッチングが調整できず 15 時間に満たない場合は、どうするのか。

A. 原則、他の代替園を選定していただきます。マッチングが調整できず受講時間が 15 時間未満となった場合は、仕様の条件を満たしたとは看做せません。

2. 「(2) スケジュールの調整等」について

Q. 会場は県内のみか、たとえば県からアクセスしやすい池袋近郊等の都内は可能なのか。

A. 埼玉県内での実施を想定しておりますが、県外の会場とすることなどありましたら企画提案書にてご提案ください。実施の可否は、別途契約締結の協議において決定したいと考えております。

### 3. 「(4) 募集・受付」の「イ 専用ウェブページの作成」について

Q. ブログでもよいのか。(プログラム専用のウェブページという定義を確認させていただきたい。)

A. 本事業のウェブページにおいて、事業概要や問い合わせ先、申込フォーム等が掲載されて、対象者に不都合が生じない内容であれば形式は問いません。

Q. ドメインについて指定・制約はあるのか(既存ドメインのサブドメインでも問題はないか)

A. 特にありません。

### 4. 「(5) アンケートの作成・集計等」について

Q. 受講者に対しての就職状況調査は、委託契約期間内のみという理解でよいか。

A. 委託期間内にすべての受講者の就職状況を確認し、御報告いただきます。

### 5. 受講生の保険加入について

Q. 受講生全員を傷害・損害賠償等の保険に加入させる必要はあるのか。保険に加入させる場合、どの程度の補償が必要であるのか。

A. 仕様書上、保険加入の規定はありませんが、加入することが望ましいと考えます。補償は、本事業を実施することで発生が想定される損害をカバーできる程度の内容を想定しています。